

# 保証書

年 月 日

熊本県立大学長 様

(身元保証人) 氏 名 印

郵便番号

現 住 所

電話番号

本人との関係

下記の者について、貴大学在学中は学則を固く守らせることはもちろん、授業料債務（年間極度額535,800円・最大8年分※在学期間中に授業料の改定が行われた場合には、改定後の年間授業料を年間極度額とする）の履行について、本人と連帯して、責任を負います。

## 記

年度入学

学部・学科・専攻

留学生氏名

国籍

- (注) 1 身元保証人は、日本国内在住者の1人（社会人に限る）を立てるものとします。
- 2 入学者が本学に在籍されている間に、修学に関する問題等が生じた際、身元保証人の方と連絡を取らせていただき対処をお願いする場合があります。
- また、教育的配慮の必要性から身元保証人に対して、修学、履修状況等についてご相談することも想定されます。なお、その際には、身元保証人に学業成績、出席状況等をお伝えする必要が生じることも考えられますが、身元保証人への情報提供に際し、あらかじめ、学生ご本人の同意が必要となる場合がありますのでご注意ください。
- つきましては、これらの点をお含みいただき、身元保証人の欄にご署名、捺印していただきますようお願いいたします。
- 3 身元保証人の欄は、身元保証人が自署してください。
- 4 「誓約書」に押印する本人の印と「保証書」の身元保証人の印は別印にしてください。
- 5 身元保証人又は身元保証人の住所その他に異動があった時は、直ちに学生支援課に届け出てください。
- 6 学籍がある期間は、授業料が発生します。
- (休学及び退学手続きには、必ず身元保証人の署名・押印が必要です。)
- 保証書には授業料が発生する最長の期間を記載しています。